

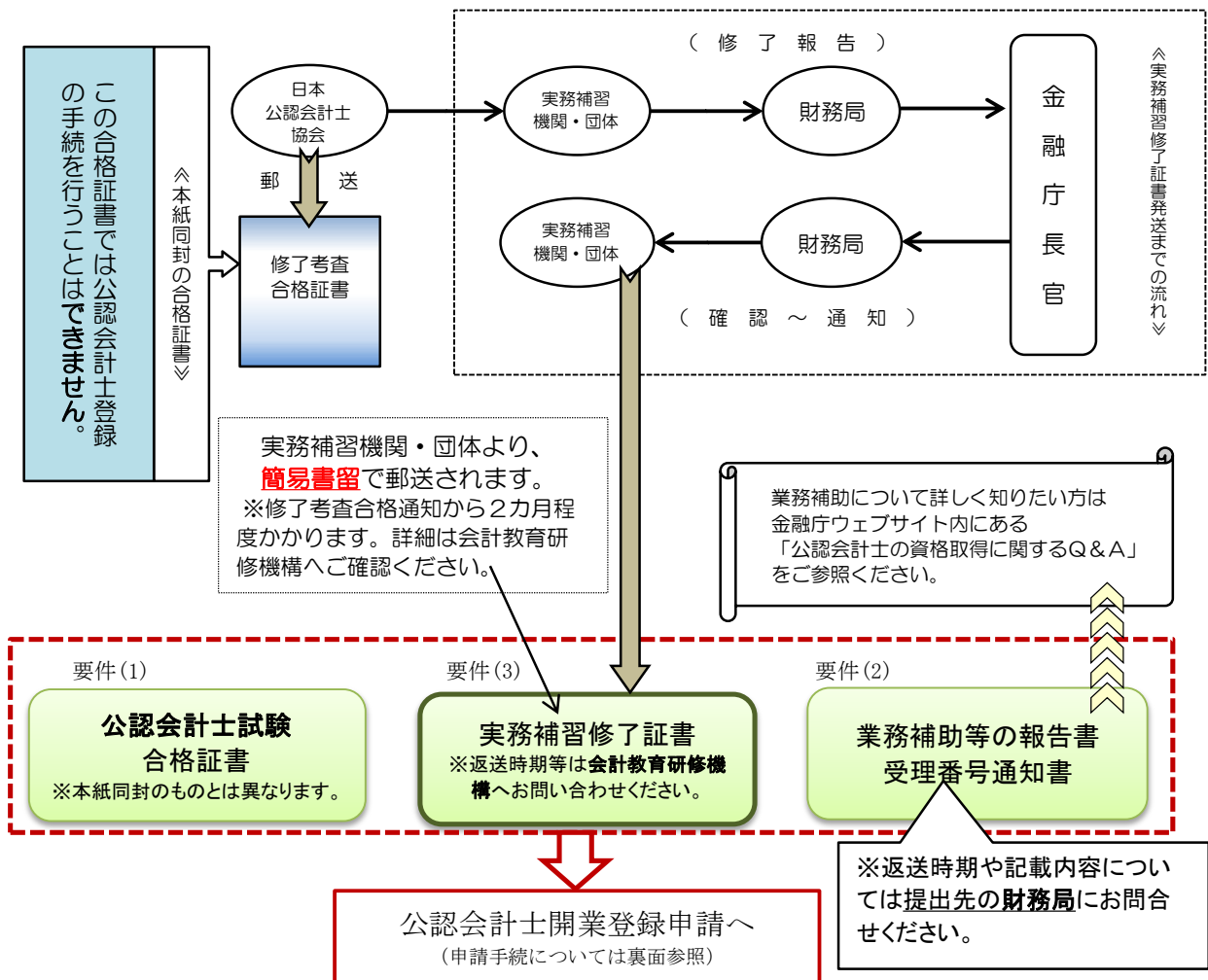
## 公認会計士登録について（ご案内）

日本公認会計士協会  
会員登録グループ

このたびは、修了考査に合格され、誠にめでとうございます。  
今後の公認会計士登録に向け、必要な要件と注意事項をご案内いたします。  
公認会計士名簿に登録を受けるには、次の資格要件(1)～(3)すべてを備えていることを示す下図の **□** で囲んだ書類3点の写しが必要となります。

※同封の修了考査合格証書では公認会計士登録をすることはできません。

- (1) 公認会計士試験に合格した者(全科目免除者を含む)であること
- (2) 業務補助又は実務従事の期間が通算して2年以上である者であること
- (3) 実務補習を修了し、内閣総理大臣の確認を受けた者であること



申請手続には、上記3点の書類以外にも必要な書類があります。本紙裏面を参照し、必ず「公認会計士開業登録の手引」を確認してください。

また、提出書類の一部には有効期限があります。早く用意しすぎると期限切れとなりますのでご注意ください。

なお、現在準会員として入会している場合には、開業登録にあたり、会員マイページのID・パスワードが必要となります。再発行希望の場合には裏面をご参照ください。



公認会計士試験合格証書、業務補助等の報告書受理番号通知書を紛失等により現在保有していない場合は、協会ウェブサイト『公認会計士の開業登録』（裏面参照）にアクセスして再発行の手続を行ってください。

(参 考)

## 公認会計士開業登録の申請手続について

日本公認会計士協会ウェブサイト（<http://www.jicpa.or.jp/>）トップページより『公認会計士の開業登録』（下図参照）にアクセスして、「公認会計士開業登録の手引」（PDFファイル）をご参照ください。登録に必要な費用、提出書類等について確認することができます。

《日本公認会計士協会ウェブサイト トップページ》



### **ご注意ください** （現在準会員として入会されている方）

公認会計士開業登録申請時において**準会員**（本会に入会している会計士補を含む）である場合、申請書を作成するときに**会員マイページのID・パスワード**が必要となります。ID・パスワードがご不明な方は、事前に再発行申請を行っておいてください。

※再発行には1週間程度かかりますので、書類受付締切日に余裕を持って申請をお願いいたします。登録審査会書類受付締切日直前では、再発行が間に合わないこともございます。

#### ●会員マイページ ID・パスワード再発行申請の方法●

協会ウェブサイトトップページの『会員ログイン』をクリックしてログイン画面を開き、画面の中にある「会員マイページ ID・パスワード通知書」の再発行を希望する場合のリンクより再発行申請書をダウンロードし、必要事項を記入の上、ヘルプデスク（[websupport@jicpa.or.jp](mailto:websupport@jicpa.or.jp)）へご送付ください。

お問い合わせは、日本公認会計士協会 会員登録グループまでメールにてお願いいたします。  
E-Mail : [kaiin@jicpa.or.jp](mailto:kaiin@jicpa.or.jp)

以 上